　令和６年度第１回大阪府環境審議会環境総合計画部会会議録

　　　　　　開　催　日　　　令和７年３月１０日

　　　　　　開催場所　　　大阪府咲洲庁舎４１階共用会議室④

　　　　　　　　　　　　　　（オンライン会議システム併用）

令和６年度第１回大阪府環境審議会環境総合計画部会

令和７年３月１０日（月）

（午前１０時００分　開会）

【事務局（岩井田参事）】　　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和６年度第１回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

　本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課参事の岩井田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以降、着座にて進行させていただきます。

　委員の皆様方には、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

　それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課長の田村から一言御挨拶申し上げます。

【事務局（田村課長）】　　皆さん、おはようございます。大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課長の田村でございます。

　令和６年度第１回環境総合計画部会開催に当たり、一言御挨拶ということですが、年度末、お忙しい中、近藤部会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本日御参加いただきまして誠にありがとうございます。また、平素から環境行政もしくは府政全般におかれまして、いろいろ御協力いただき、御指導いただきまして、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

　さて、大阪府では、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に進めるということで、大阪府環境基本条例に基づきまして環境総合計画を策定することになっております。現在の環境総合計画は２０２１年３月に策定して、本計画に掲げた目指すべき将来像、キャッチフレーズは「大阪から世界へ、現在から未来へ　府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会」、これを目指して、この実現に向けて、各分野が同じ方向性を向いて整合性を保ちながら、また、万博の開催のインパクトも活用して、個別計画に基づく具体的な施策をそれぞれ計画的に進めてきたというところでございます。

　２０２１年３月の現行の環境総合計画策定以降、国においては第６次環境基本計画のほうが閣議決定されまして、また、プラスチック資源循環法の施行など新たな動きもございました。脱炭素関係も、目まぐるしく国の国際情勢なんかも変わっていっているということですけども、世界的にはより取組を強化していくというようなことでございます。また、大阪・関西万博でも新たな技術や取組といったものも披露されるということで、その実装に向けての社会情勢の変化ということもございます。

　このため、こういった国内外の醸成を踏まえまして、２０２１年３月に策定してから４年を経過して、ちょうど中間年に来年度は当たりますので、その総合計画の点検・評価というものをしっかりするために昨年１２月の環境審議会に諮問をさせていただいて、本日、第１回目の部会ということになってございます。

　総合計画の点検・評価をしていただいて、現行計画の見直しも検討を今後していくという状況かなと思いますので、本日は検討の方向性というものを事務局のほうで案を作成しておりますので、そういった検討の方向性について様々な御視点から御意見を頂戴しまして、この環境総合計画の見直し等の審議を進めていければと思っておるところでございます。限られた時間ではございますけども、委員の皆様からの忌憚のない御意見等を賜りまして、本日の会議を進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（岩井田参事）】　　それでは、本日の会議の進行に当たりまして、お願い事項について御説明させていただきます。

　本日、オンラインを併用した会議の開催とさせていただいております。本日の資料につきましては、オンライン出席の委員の皆様方には事前にメールでお送りさせていただいておりまして、会場に御出席の委員の皆様には、お手元にタブレットやパソコンで閲覧できるように御準備させていただいているところでございます。配付資料につきましては、議事次第、配席図、資料１から資料３、参考資料１から６となってございます。不足等ございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

　なお、本日の部会開始と同時に、大阪府環境審議会環境総合計画部会のホームページでも資料、議事要旨等の閲覧ができるようにしております。

　続きまして、本部会の委員の皆様を御紹介させていただきます。オンラインの参加の皆様はカメラをオンにしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

　それでは、事務局から順次お名前を御紹介させていただきますので、一言、簡単に御挨拶いただければと思います。

　まず、大阪大学大学院名誉教授の近藤委員でございます。

【近藤部会長】　　近藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局（岩井田参事）】　　近藤委員におかれましては、環境審議会会長の指名により、本部会の部会長を務めていただいております。よろしくお願いいたします。

　続きまして、公益社団法人全国消費生活相談員協会の川合委員でございます。

【川合委員】　　全消協の川合と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（岩井田参事）】　　お願いします。

　続きまして、京都大学大学院教授の島田委員でございます。

【島田委員】　　島田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（田村課長）】　　どうぞよろしくお願いします。

【事務局（岩井田参事）】　　お願いします。

　大阪公立大学大学院教授の平井委員でございます。

【平井委員】　　平井です。よろしくお願いします。

【事務局（田村課長）】　　よろしくお願いします。

【事務局（岩井田参事）】　　お願いします。

　Ｗｏｒｌｄ　Ｓｅｅｄ代表理事の岡見委員でございます。

【岡見委員】　　Ｗｏｒｌｄ　Ｓｅｅｄの岡見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（田村課長）】　　よろしくお願いします。

【事務局（岩井田参事）】　　大阪公立大学大学院准教授の千葉委員でございます。

【千葉委員】　　大阪公立大の千葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（田村課長）】　　よろしくお願いします。

【事務局（岩井田参事）】　　以上、本日は近藤部会長含め全委員８名中６名の御出席をいただいております。

　なお、オンラインで御出席の方は、通常はカメラとマイクをオフにしていただき、御発言のある際に挙手ボタンを押していただくとともに、カメラとマイクをオンにして、部会長から指名がありましたら御発言いただくようにお願いいたします。発言が終わりましたらカメラとマイクはオフに戻していただきますようお願いいたします。御発言の御意向につきましては、事務局において画面表示を基に漏れがないように確認いたしますが、万一見落としがございましたら、大変申し訳ありませんが、マイクをオンにしてお声がけいただけますようにお願いいたします。

　それでは、本日は、２０３０大阪府環境総合計画の評価・点検について御審議いただきます。部会運営要領第４条におきまして、会議は部会長が議長となることとされておりますので、これより先の議事の進行につきましては近藤部会長にお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

【近藤部会長】　　改めまして、近藤です。よろしくお願いいたします。

　それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。委員の皆様方におかれましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

　まずは、審議事項（１）の２０３０大阪府環境総合計画の評価・点検について、事務局のほうから御説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（倉内総括主査）】　　それでは、資料１について御説明をさせていただきます。事務局の倉内と申します。よろしくお願いいたします。

　今回、議題としましては１点になるんですけれども、資料は３つに分けて御説明をさせていただきます。

　資料１につきまして、まず、検討の方向性についてお示しをさせていただいたものでございます。

　検討の方向性につきまして、主な検討項目としまして２点挙げさせていただいております。こちらは昨年の１２月に環境審議会で諮問させていただいた際に、資料の中でお示しした内容になってございます。１点目が「施策の基本的な方向性」に基づく各分野の施策の進捗状況を評価、２点目が社会情勢の変化による記載内容更新の検討という２点でございます。

　これら２点について今後御議論いただきたく、そのスケジュールをスライド３枚目でお示しさせていただいております。本日が第１回目の部会開催でございまして、本日は各分野の進捗状況、国内外・府の状況、論点整理の御審議をいただければと思っております。第２回目としまして、４月から６月頃で日程調整をさせていただきまして、改定すべき事項と骨子案の検討を御議論いただければと思っております。第３回目として、７月から９月頃で部会報告案の取りまとめができればと思っております。審議内容によりまして、必要に応じて第４回の開催も検討させていただきまして、来年度の１１月頃開催予定の環境審議会にて部会報告を行い、答申をいただければと思っております。その後、事務局のほうで１月頃にはパブコメの実施をさせていただいて、３月には改定計画の公表というようなスケジュールで進めさせていただければと思っております。

　資料１につきましては以上でございます。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　それでは、ただいまの検討の方向性について、何か御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうでしょうか。

　多分、次からの説明で多少具体的な話になると思うので、ここではそんなには。この２つの施策の進捗状況と社会情勢の変化等について考えていくということですが、よろしいですかね、方向性については。

　分かりました。では、２、３以降で御意見いただけると思いますので、次の「施策の基本的な方向性」に基づく各分野の施策の進捗状況の評価について、また事務局のほうから御説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（倉内総括主査）】　　では、続きまして、資料２を御覧いただければと思います。

　まず、検討項目の１点目で挙げさせていただきました「施策の基本的な方向性」に基づく各分野の施策の進捗状況の評価についてまとめさせていただいた資料でございます。

　まず、スライド２枚目から、現行の環境総合計画の概要について改めて御説明させていただければと思っております。

　本計画の位置づけ・役割につきましては、先ほどの冒頭の挨拶でもございましたとおり、大阪府の環境基本条例に基づいて令和３年３月に策定させていただいたものでございます。こちらにつきましては、府域における「２０５０年のめざすべき将来像」と、それを見据えた「２０３０年の実現すべき姿」を定めておりまして、その実現に向けた「施策の基本的な方向性」を明確化しているものでございます。

　この「施策の基本的な方向性」に基づきまして、それぞれ分野を設定していますが、各分野において具体的な目標・施策を示した個別計画を策定していただいておりまして、それらを一体として環境総合計画とさせていただいております。これら一体として環境施策を総合的に推進・展開という形で進めているものでございます。

　計画の期間につきましては、２０２１年度に策定しまして１０年間、２０３０年度までの１０年間とさせていただいており、今回、中間年度ということで、御議論をいただく形で進めているところでございます。

　続きまして、現行計画のめざすべき将来像ですが、２０５０年のめざすべき将来像としては、「大阪から世界へ、現在から未来へ　府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会」という形で掲げております。大都市・大消費地として、府域のＣＯ２排出量実質ゼロであるとか、大阪湾のプラごみの追加的汚染ゼロであるとか、資源循環型社会の実現ということを目標として掲げているものでございます。大阪・関西万博がございますので、そういったことも踏まえまして、各主体の取組が世界であるとか未来へ波及して、持続可能な社会を構築できればというところで将来像を設定しております。

　２０５０年のめざすべき将来像に続きまして、２０３０年の実現すべき姿としまして、「いのち輝くＳＤＧｓ未来都市・大阪－環境施策を通じて－」ということで設定をしております。２０５０年の将来像実現に向けた足がかりを確実にしていくために、具体的な取組を速やかに展開していくための重要な期間であるという形で設定をしております。２０３０年はＳＤＧｓの目標年でもありますので、今年の大阪・関西万博において示されるアイデアが社会実装の段階に入ることも考えまして、５つの環境施策分野ごとに「実現すべき姿」を整理しております。この５つの環境施策分野というのが、脱炭素・省エネルギー、資源循環、全てのいのちの共生、健康で安心な暮らし、魅力と活力ある快適な地域づくりとしております。

　続きまして、「施策の基本的な方向性」についてでございます。大きくは２つございます。１つが中・長期的かつ世界的な視野、もう１つが環境・社会・経済の統合的向上と設定をしております。

　１点目につきましては、今後施策を展開していくに当たっても、府域のみならず世界全体の健全な環境と安定した社会・経済が必要不可欠であるという観点を踏まえたものでございます。

　２点目につきましては、環境施策を通じて環境保全の効果を最大限発揮する取組と併せて、社会の公平性であるとか包摂性といったものにつきましても踏まえて検討することが重要であるということから、４つの観点をさらに設定しておりまして、それらを踏まえて環境施策を展開していく必要があると方向性を示したものでございます。

　これらの方向性に基づいて各主体の役割・連携も設定しておりまして、各主体、府民であるとか、大阪府の行政であるとか、事業者、民間団体、それぞれの機関がそれぞれの役割を認識して、適切な連携・協働が連携して取組を促進していくとして整理をしたものでございます。

　続きまして、現行計画の中で、環境・社会・経済の統合的向上に向けた環境施策の４つの観点のところですが、少し詳しく表にまとめさせていただいております。４つの観点としましては、１点目が外部性の内部化、２点目が環境効率性の向上、３点目が環境リスク・移行リスクへの対応、４点目が自然資本の強化を挙げさせていただいております。

　１点目の外部性の内部化といいますと、環境に負荷を与えている主体が適正にその費用を負担して、社会・経済活動において環境汚染の防止対策やその費用を織り込むということで、具体的な取組方針の例としましては、汚染者負担の原則に沿った環境規制を実施していくことであるとか、環境に配慮した消費を通じた地球環境への関与というような取組方針例を挙げさせていただいております。

　２点目の環境効率性の向上としましては、消費や生産に当たって、できる限り環境への負荷が少ない手法や製品を選択するなど、経済活動当たりの環境負荷を減らすという内容でございます。取組方針の例としましては、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組であるとか、スマートシティーの実現を通した資源・エネルギー消費の削減を挙げております。

　３点目の環境リスク・移行リスクへの対応としましては、環境リスクや脱炭素社会への転換などの社会・経済が大きく変化する移行リスクに迅速に対応するという内容でございまして、取組方針例としましては、暑さ対策をはじめとする気候変動への適応策の推進であるとか、脱炭素社会への移行リスクに向けた対応というようなものを挙げております。

　４点目が自然資本の強化としまして、社会・経済システムの土台であり、全ての人にとって生存の基盤である自然資本を充実させるという内容でございまして、生物多様性の理解と行動の促進であるとか、自然資本の持続可能な利用、維持・充実というような取組の方針例として挙げております。

　これらを踏まえて、次のスライドで示しているように、大きく１つの木で示させていただいておりまして、「施策の基本的な方向性」は幹としまして、分野別の各個別計画を枝で示させていただいております。これらを展開していくことによって樹木が成長して、その成果が果実となって、環境・社会・経済に恩恵を及ぼすということを通して、２０３０年の「いのち輝くＳＤＧｓ未来都市・大阪」を実現して、さらには２０５０年の将来像の実現につなげるという形でまとめをさせていただいた計画でございます。

　続きまして、これら環境総合計画の中で、それぞれ分野を５つ設定していると御説明をさせていただきましたが、その中での５つの分野というのが、こちらの表の一番左側に書かせていただいた５つになります。それぞれの分野につきまして各個別計画を策定しておりますので、その策定状況を右側の列に書かせていただいております。

　脱炭素・省エネルギー分野につきましては、地球温暖化対策実行計画を策定しておりまして、ちょうどこちらにつきましても昨年の１２月に環境審議会で諮問をしまして、部会のほうで中間見直しの議論が進められているところでございます。

　２つ目の分野、資源循環分野につきましては２種類計画がございまして、循環型社会推進計画と食品ロス削減推進計画がございます。循環型社会推進計画につきましても、温暖化計画と同様に先日の環境審議会で諮問をしまして、今、部会のほうで議論が進められているところでございます。食品ロス削減推進計画につきましては、来年度の環境審議会で諮問予定でございます。

　３つ目の全てのいのちの共生分野につきましては、生物多様性地域戦略を策定しておりまして、こちらはＲ４年の３月に策定したものでございますので、今後、中間見直しの検討予定と聞いております。

　４つ目の健康で安全な暮らし分野のところで、計画につきましては、おおさか海ごみゼロプランがございます。こちらもＲ３年の３月に策定しておりまして、１０年の計画になっておりますので、順次この計画に基づいて取組を進めていると聞いております。

　５点目の魅力と活力ある快適な地域づくりの分野につきましては、計画が３つございまして、１点目の環境教育等行動計画につきましては、昨年にちょうど計画改定をさせていただいたところでございます。２点目のみどりの大阪推進計画につきましても、今年度の６月の環境審議会で諮問させていただいて、現在、部会のほうで議論を進められているところでございます。おおさかヒートアイランド対策推進計画につきましては、こちら２０２５年までの計画になりまして、今後については気候変動部会のほうで御議論されていると聞いております。

　これらが個別計画の策定状況、進捗状況についてでございます。

　続きまして、計画の進行管理についてですが、こちら、本計画については２０２５年をめどに、「施策の基本的な方向性」が各分野の個別計画にどのように反映されたのかをレビューを行って、中間見直しを行うと現行計画の中でも記載をさせていただいておりましたので、本日より検討いただければと思っています。

　さらに毎年度、施策の進捗状況についてはＰＤＣＡサイクルにより確認して、継続的に改善というような形で進めているところでございます。

　下側に記載させていただいている評価・点検シートについてでございますが、こちらは記載例になるんですけれども、実際の本編については参考資料５を御覧ください。こちらは、Ｒ３年度に部会で御議論いただいて、今後の評価・点検というのはこういったシートを用いてチェックしていこうということで御議論いただいた結果、この表を用いて点検をさせていただいているところでございます。こちらの表の中では、進捗状況であるとか、それぞれの個別計画のどれに当たるのかであるとか、「施策の基本的な方向性」のどの部分に合致しているのかを表の中で全てチェックできる形で取りまとめをしているものでございます。

　続きまして、そういった点検・評価シートを用いまして、毎年講じた施策の事業の点検・評価の取りまとめをしておりまして、その中で、「施策の基本的な方向性」であるとか、実際に計画をした計画がどのような進捗であったのかというのを星の印の多さによって評価をしているものでございます。

　昨年度の実施した、講じた施策の結果につきましては、全体で施策数は９９ございまして、そのうちおおむね８割以上が想定どおり、想定以上の結果であったという結果でございます。一部想定以下であった事業が１０ほどあるんですけれども、こちらについては、もともと予定していた補助事業の件数が想定に達しなかったであるとか、入札不調によって導入の見合せとなったというようなものが幾つかございまして、想定以下という評価もございますが、おおむね事業については順調に実施している形でございます。分野別の進捗状況につきましても、各部会等を活用して、より詳細な進行管理を実施していただいているところでございます。

　続きまして、以下、個別計画の主な将来像であるとか基本方針についても取りまとめをさせていただいたものでございます。

　脱炭素・省エネルギー分野であれば温暖化対策実行計画でございますが、こちらも環境総合計画に基づきまして、２０５０年の将来像であるとか２０３０年のめざすべき将来像についても設定をされておりまして、意識改革・行動喚起であるとか、ＣＯ２が少なくなる選択の促進であるとか、気候変動影響に対する適応策を推進するような事業を積極的に取り進めるような展開ができるような内容で取りまとめ、計画を策定されているものでございます。計画期間は環境総合計画と同じで、２０３０年までとしているものでございます。

　続きまして、資源循環分野につきましても、循環型社会推進計画についてめざすべき将来像を設定していまして、サーキュラーエコノミーに移行して、できるだけ少ない資源で最低限必要なものが生産されて、府民が持続可能なライフスタイルを実践できるような設定をされておるであるとか、プラスチックごみはリデュース、リユース、リサイクル、それぞれが技術的、経済的な観点から難しい場合には、熱回収も含めて１００％有効利用して、海に流出しないよう適切に管理され、ブルー・オーシャン・ビジョンを達成するというような方針の下、取組を進められているものでございます。こちらの計画につきましては５年の計画になりますので２０２５年までとなっていますが、先ほど御説明させていただきましたとおり、現在、部会のほうで新たな計画策定について御議論いただいているところでございます。

　食品ロス削減の推進計画につきましても、２０３０年までの１０年間となっていますが、来年度から新たに御議論いただくと聞いているところでございます。

　次のページでございますが、生物多様性地域戦略につきましても、Ｒ４年の３月に策定したものでございまして、環境総合計画の基本方針に基づいて、２０５０年の将来像、２０３０年の実現すべき姿というものを設定していただいているものでございます。こちらも計画の期間につきましては、総合計画の終了の期間と合わせて２０３０年までとしているものでございます。

　健康で安全な暮らしの分野につきましては海ごみゼロプランがございまして、こちらも２０３０年までの１０年間の計画でございまして、環境総合計画に基づいて長期的に目指す姿を設定していただいて、取組を展開、推進していただいているところでございます。

　続きまして、魅力と活力ある快適な地域づくり分野につきましても、環境教育の行動計画につきましては昨年度策定したところでございまして、総合計画の将来像を踏まえて設定をされたものでございます。こちらも２０３０年までと、総合計画の期間と合わせた形のものでございます。

　みどりの推進計画につきましても、めざすべき将来像を設定して進めていただいているところなんですけれども、こちらは２０２５年度までということで、現在、新たに方針等を御議論いただいて決めていただいているところでございます。

　ヒートアイランド対策推進計画につきましては、先ほども御説明したとおり２０２５年度までの計画にはなっていますけれども、今後の在り方については個別の各部会、気候変動部会で御議論をいただいているところでございます。

　以上から、「施策の基本的な方向性」に基づいて、それぞれの分野において個別計画を策定して、推進していただいている状況でございます。

　これら「施策の基本的な方向性」につきまして、反映状況について表でまとめさせていただいております。それぞれの分野に対して施策数がどれぐらいあるのか、それぞれの視点ですね、長期的かつ世界的な視野の視点を踏まえているものであるのか、環境・社会・経済の統合的向上に資する４つの観点のどれを踏まえたものがあるのかというのを表にまとめさせていただいたものでございます。一つ一つの事業ではお示しはできていないんですけれども、本計画、環境総合計画と同じ方向性を目指して、実効性ある取組・事業を実施していただいているような結果にはなってございますので、こちらの詳細につきましては、参考資料５の施策事業の一覧の中で記載させていただいたものを数字でまとめさせていただいたものでございます。

　以上が資料２の説明でございます。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　非常に濃い内容でしたけれども、何か委員の皆様方から御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。どなたかいらっしゃらないでしょうか。

　お願いします。よろしくお願いします。

【千葉委員】　　よろしいでしょうか。ありがとうございます。

　すいません、２つ御質問させていただきたいんですけれども、評価のところで想定という言葉が出てきていたと思うんですが、資料でいうと何枚目ですかね、ちょっとページ数がはっきり分からないんですが、計画の進捗管理に関連する部分になります。

【近藤部会長】　　５ページですか。

【千葉委員】　　ありがとうございます。

　この想定というのはどういうふうに評価しているのかというか、何が想定なのかというところがもし議論されていたところがあったら、私自身が今までの経緯をよく理解できていないところもあって、教えていただきたいと思いました。想定以下とか想定以上とかということをどういうふうに評価しているのか、何を基準に評価しているのかというところです。

　あともう１つは、各個別分野に関する計画が既にあって、それの見直しも進んでいるというところで、環境総合計画としてこれらの５つ、今、特に個別計画が挙げられていると思うんですけど、この間の関連性というんですかね、間の調整であったりとか関連みたいなところというのは、何か既に整理された資料であったりとか、これまでの議論とかがあったら教えていただければ評価の参考になるかなと思ったので。

　以上２点、よろしくお願いいたします。

【近藤部会長】　　じゃ、お願いします。

【事務局（倉内総括主査）】　　１点目の想定という部分についてになるんですけれども、私のほうがちょっと説明が不足しておって申し訳ないんですけれども、毎年事業を展開されるときに、まずは講じようとする施策という形で、それぞれの部局、事業所管課のほうで、来年度どういう事業をするのか、想定として、どういう展開をしていくのか、補助事業であれば何件を目指していくであるとか、会議回数どれぐらいしますというようなものを、まずは来年度の予定として挙げていただいております。それを踏まえて、その実際の年度に実施された後に、再度その結果はどうでしたかというような形でお聞きしておりまして、それが想定の結果に対してどれぐらいの実績であったかを取りまとめておりますので、そういう２段階で事業を把握していますので、想定というような表現を使わせていただいております。

【事務局（岩井田参事）】　　すいません、補足でございます。

　参考資料の５を見ていただきますと、具体的にどういう形で把握しているかが御覧いただけます。

　ここで令和５年度の取組について、取組指標という形で、会議の開催であるとか、補助の件数であるとか、いろんな指標を設定しておりまして、その右側に実績というところで、実際に目標としたものに対してどれだけできたかというのを数字として示しておりまして、単純にいうと、例えば会議の開催が指標として２回としているところを実際２回やれば、一応評価としては想定どおりできたと。回数が目標値を下回っていれば、想定以下というような形で評価をしているというところでございます。

【千葉委員】　　ありがとうございます。じゃ、目標というか、取組指標を設定して、その指標の目標値に対する達成度合いというふうに理解したらよいということでいいでしょうか。

【事務局（岩井田参事）】　　そういうことです。

【千葉委員】　　ありがとうございます。承知しました。

【事務局（岩井田参事）】　　すいません、千葉委員。総合計画と個別計画の関連性というところで御質問いただいたかと思うんですけれども、意図としては。我々の認識としては、例えば資料２の６ページ目なんかで、総合計画で全体的な「施策の基本的な方向性」を環境施策の幹として設定して、その方向性に従って、脱炭素とか資源循環とかいろんな分野がありますので、その分野ごとで計画を設定しているということで、おのおの関連性ということで認識しているんですけども、御質問の意図としてはちょっと違う意図なんですかね。

【千葉委員】　　そうですね、今おっしゃっていただいたような各計画の、何て言ったらいいんですかね、環境総合計画が各計画を羅列しただけのものではなく、個別計画がばらばらに進んでいるんじゃなくて、１つの方向性の中でどういうふうに整合的に進んでいるかということを確認していくというのが、環境総合計画にとって重要な役割であろうと思うんですけれども、そのあたり、もちろん個別計画はあって、それぞれの中で取組が進んでいく中で、やっぱり相反する関係であったりとか、矛盾してきたりとか、どこかにリーケージのような関係が出てきたりとかということが当然あるわけですよね。そのあたりの統合性というのをどういうふうにこれまで議論として整理されてきたのか、もしその辺の議論が既にあれば教えていただきたいなと思ったのと、これは次回以降でももちろん構わないんですけど、もしくはその辺があまり明確に議論されずに、全体をまとめたものというふうな感じで提示されてきたのであれば、そのあたりの個別の取組同士の関係性というのはきちんと整理しておくべきなんじゃないかなと思ったので、そういう意味で発言をさせていただきました。説明が曖昧ですいません。

【事務局（岩井田参事）】　　ありがとうございます。

　一応総合計画の中では、この資料の説明でもあったんですけども、３ページのところで、環境全体としてのめざすべき将来像というのを設定しまして、次のページで、「施策の基本的な方向性」として、環境全体として方向性を２つ示して、さらに次のページで、おのおの施策を進めていくに当たって、ここで４つ示しているような観点をしっかり考えて施策を打ち出していくというような大きな方向性を示して、最後のページになるんですけども、今お示ししたような施策の大きな方向性を各分野でもきっちり取り入れた形で施策を展開していくというような形で、単に羅列するだけじゃなくて、同じ方向性を向いて、環境全体として施策を考えていくというような立てつけにしております。

　委員おっしゃっていただいたような、施策の中でやはりその方向性としてトレードオフになるようなところとか、そういったところも確かにあるのはあるとは思うんですけども、環境政策の中ではそこまでは少し見ていないというか、そこは各分野の中でより細かくいろいろ議論をしていただいて、施策を積み上げていっているというような状況でございます。

【事務局（田村課長）】　　すいません、脱炭素・エネルギー政策課長、田村でございます。

　また補足の補足的な形になって申し訳ないんですけども、先ほども見ていただきました参考資料５のほうで、一応計画に基づく施策をそれぞれ各原課さんで検討していただいているというようなことで、整理していく段階で、一番右のところに、この環境総合計画の考え方を反映しているかどうかというのを意識的にしっかりと認識をしていただくという形で、それぞれの項目について二重丸であったりとか丸であったり、もしくはあまり関係ないとなれば何も丸がつかないとかいう形で入れさせていただいています。

　特に今回の環境総合計画、つくった段階で、いろいろ当時御議論いただいたときに、外部性の内部化とか、結構難しい移行リスクの話であったり、そういう話がある中で、そういったところを意識的に各所属において検討していただいて、そういった施策も実現していただくというところで整理をさせていただいておるところでして、環境総合計画の全体としては、その部分がちゃんと意識的に検討されているかどうかというのをこういった一覧表の中で確認させていただいているというところで、横のつながりというところを持たせていただいているということで補足させていただきます。よろしくお願いします。

【千葉委員】　　ありがとうございます。現状の評価のやり方についてよく理解できました。

　ＳＤＧｓに関しても、目標間のトレードオフというのがずっと指摘されていると思うんですけれども、同じように総合計画というのは大きな枠組みになってくるので、その辺がどういうふうに全体として機能していって、その個別の最適化が全体の最適化にどうつながっているのかみたいな話をおいおいできればと思います。１つ今後の計画見直しに向けた視点として持っておくことが重要であると思っているので、今の時点でどうというわけではないんですけれども、１つ視点として提示させていただきます。

　以上です。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　ほか、どうでしょうか。お願いします。

【平井委員】　　平井ですけれど、どこを見たらいいのかな。この木のやつの１つ前ですか。後ですかね。主な個別計画策定状況のもので、今の御意見と関連するんですけど、私が関わっているみどりの大阪推進計画ですと、今、計画策定について議論をしているところと。もう１つ、生物多様性の地域戦略についてはこれからというところなんですけれど、この総合計画の反映というところに関してはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

【事務局（田村課長）】　　脱炭素・エネルギー政策課長、田村でございます。

　反映、今回の議論をしていただいているの、今日ももう開始させていただいていますけども、既に動いている部分もある中で、今の議論の部分というのは、今日も実はたくさん入っていただいているんですけども、各計画担当部局の方々にも入っていただいておりまして、本日の検討状況等々については適宜情報共有、リアルタイムでも共有させていただいているというところでございます。今回のみどりの改定の計画も動いている部分もあるかと思いますけども、そういったところに今の議論の部分なんかも持ち込んで反映していただいて、改定なり策定なりをしていただくというふうに我々考えておりまして、本来、この計画が全て終わった段階で次の個別計画というのが一番ベストかなと思いますけども、ちょっとかぶっているところはかぶっている、並行していく形になるのかなというところで、進捗状況を共有しながら進めさせていただければと思っています。

【平井委員】　　分かりました。並行して進んでいるものには共有されているということ。

【事務局（田村課長）】　　はい、そういう形で進めていきたいと思います。

【平井委員】　　分かりました。

【事務局（岩井田参事）】　　なるだけ、この部会のほうを先行できるように、スケジュール的にもほかのものに比べて、既に議論が始まっているところがありますけれども、取りまとめも少しこちらのほうが早くなるような形でスケジュールとしては組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

【平井委員】　　ありがとうございます。

【近藤部会長】　　ほか、どうでしょうか。何か。

　お願いします。島田委員。

【島田委員】　　島田です。御説明ありがとうございました。

　先ほど、資料２の最後のページでクロスチェックみたいな形で示された進捗状況を見せていただいたのですが、このクロスチェックの視点というのはとても大切だと思っています。個別分野、この表の左の５つの分野を担当の各部署によって縦割りのような形で進めていくのですが、大阪府では、この表の右の４つの視点とどのように関係しているか、どの施策がどの視点と絡んでいるのかを常にチェックしながら進めるという方針で進められている、これはずっと維持していただいてやっていただきたいなと思います。このクロスチェックの考え方は私はすばらしいと思っていますので。

　ただ、常にクロスチェックしているとはいえ、２つの分野で進めている内容がもしかしたらリンクしてやっていったほうがいいのではないかいうようなことが見つかるかもしれません。その点については、計画部会で踏み込んで考えることは必要だと思います。

　ですので、このクロスチェックの視点を大切にしながら、次回、今後の改定すべき事項などの議論もするとよいと思い、コメントさせていただきました。

　以上です。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

　何か事務局、いいですかね。今の。

　ほか、どうでしょうか。お願いします。

【川合委員】　　私もちょっとコメントぐらいになるんですけれども、それぞれ部会に皆さん所属をされていて、千葉委員であるとか島田委員が先ほどおっしゃっていたように、それぞれやっぱり横のつながりというか、どうしても自分が所属している部会のみの視点になってしまうんですけれども、同じ方向を向きながら、それぞれやっぱり横のつながりというのがあるかと思うので、これからいろいろなことを部会で審議していく中で、どういったところ、今回のものが別の部会と何か関わりがあったりというのがあったら、そういうちょっと情報提供もいただきながら、それぞれの部会で審議できたらなというふうに思いました。すいません、以上です。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

　事務局、よろしいですかね。

【事務局（岩井田参事）】　　島田委員、川合委員からいただいた考え方も踏まえて、今後の検討を進めていきたいと思います。また、実際の各部会の運用に当たっても、ちょっと参考にさせていただければと思います。ありがとうございました。

【近藤部会長】　　ほか、どうでしょうか。

　では、私のほうから１点だけ。これは最後のスライドでクロスチェックをされているスライドですけれども、生物多様性ということで、多分、全てのいのちの共生分野というのが生物多様性だと思うんですが、私、こういう環境基本計画でいろいろいろいろ柱が立てられていて、どうも生物多様性だけが経済とあまり結びつかないということが非常にいつも気になっているんですね。やっぱり経済と結びつかないと、持続可能性ではなかなか難しいんじゃないかなと、そう思うわけです。

　そうすると、このクロスチェックの中で、できたらこの外部性の内部化ということで、都市部の人が郊外の生物に対してどういう責任を持つ、経済的に何かインセンティブ的なものがあるような政策みたいなものをぜひ考えていっていただきたいなと思います。でないと、ボランティアベースで進めていくのは、なかなか将来的には尻すぼみになるんじゃないかなというのはちょっといつも懸念しているので、これも意見ですけれども、よろしくお願いいたします。

【事務局（倉内総括主査）】　　いただいた御意見、生物多様性部会のメンバーにも共有させていただきまして、その点も検討事項に来年度以降していただけるように対応していきたいと思っております。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

【事務局（岩井田参事）】　　今現状におきましても、例えば木質木材利用なんかの観点でいうと、大阪府では脱炭素のＣＯ２削減の計画を立てる制度が多量にエネルギーを使う事業者に対してあり、そこで取組がいい事業者さんについては顕彰制度なんかやっていますが、その項目の１つに、木材利用をされた取組を評価の観点に入れたりするようなこともやっておりますので、少しずつそういうのも検討はしているところですので、御指摘を踏まえてまた進めていきたいと思います。

【近藤部会長】　　分かりました。

　ほか、どうでしょうか。ほかはよろしいですかね。あともう１つ説明がありますので、その後でも結構ですので、そういう形でいこうと思います。

　そしたら、いろいろ御指摘いただきましたけれども、その点については事務局でまた検討していただくとして、全体としては、この節の基本的な方向性に基づいて各分野の個別計画を策定し、実効性のある取組事業を展開していることをこの委員で確認したということでよろしいでしょうか、委員の皆様方。よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　それでは、今後、事務局に御対応と御検討いただきたいと思います。

　それでは、続いて、社会情勢の変化による記載内容変更の検討について、また、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【事務局（倉内総括主査）】　　では、資料３に基づきまして、説明のほうをさせていただきます。

　こちら、諮問時にも挙げさせていただいた検討内容の２点目でございます。社会情勢の変化による記載内容更新の検討としております。

　まず、国内外の動向について簡単にまとめさせていただきましたので、御説明させていただきます。

　まずはスライド２枚目のところでございます。

　国際的な動向としまして、グローバルリスクの報告書２０２５が最近出ておりまして、こちらは今後１０年間に直面する最も深刻な１０のリスクが挙げられておりまして、そのうちの５つが環境関連のリスクでございます。その５つが、異常気象であるとか生物多様性の創出と生態系の崩壊、地球システムの危機的変化、天然資源の不足、汚染でございます。

　こちら、環境省の資料を参考に図を示していますけれども、２０２３年には世界の平均気温は産業革命前より１.４５度上昇し、観測史上最高を記録するであるとか、近年、世界中で異常気象が頻発しておりまして、今後も豪雨であるとか猛暑のリスクというのが高まると予測されているところでございます。

　次のスライドにつきまして、生物多様性につきましては、過去５０年間の地球上の種の絶滅が、この左側のグラフに数十倍の速度で加速しているといったデータが示されております。さらに、世界で排出されるプラスチックの廃棄量につきましても、２０１９年から２０６０年にはほぼ３倍に膨れ上がるというような予測も示されているところでございます。

　次のスライドで、世界的な動きを示しています。２０２３年の広島サミットであるとかＧ７札幌気候・エネルギー・環境大臣会合の中でも、気候変動であるとか生物多様性の損失、汚染というもの、この３つの世界的な危機に対して対策が必要と議論され、ネットゼロ（脱炭素）、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現に向けたグリーントランスフォーメーションの重要性が共有されたところでございます。

　さらに、２０２４年のＧ７トリノ気候・エネルギー・環境大臣会合の中でも、全経済分野・すべての温室効果ガスを対象とした総量削減目標を含むＮＤＣを期限内に提出することが制約されるというように、世界の動きの中でも急ピッチに動いている状況でございます。

　さらに、少し前になりますが、ＣＯＰ２８の中でも、１.５度目標達成のために緊急的な行動の必要性が強調されたほか、生物多様性の条約、ＣＯＰ１５の中でネイチャーポジティブの考え方が明記されるといった、国際的にも動きが活発化している状況でございます。

　このような世界の動きも踏まえて、国内の動きについて、続いてのスライドからまとめています。大きくは第六次環境基本計画の閣議決定が２０２４年５月にされたところでございます。今回、国のほうで取りまとめをされましたが、新たな考え方として、生活の質、幸福度、ウエルビーイング、経済厚生の向上を最上位の目的として設定がなされたところでございます。さらに、自然資本の維持・回復・充実が鍵となると取りまとめをされております。

　ほか、国内の動きとしまして、脱炭素の分野につきましては、地球温暖化対策計画の閣議決定が先月、２月にされたところでございます。同じ時期に第７次エネルギー基本計画の閣議決定であるとか、ＧＸ２０４０ビジョンにつきましても閣議決定がなされたところでございます。大阪府でも検討を進めているそれぞれの計画においても同じような進捗で進めているところでございます。

　続きまして、経済循環でございますが、こちらにつきましても第五次循環型社会形成推進基本計画の閣議決定が２０２４年８月になされたところでございます。そのほか、資源循環の促進のための再資源化事業の高度化に関する法律案の閣議決定であるとか、プラスチック資源循環の促進法に関する法律が施行され、資源循環の分野に関しましても動きが活発化しているところでございます。また、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンにつきましては、２０４０年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指すというような形でも示されているところでございます。

　続きまして、ネイチャーポジティブ（自然再興）につきまして、生物多様性国家戦略２０２３－２０３０の閣議決定がなされたところでございます。そのほか、Ｇ７ネイチャーポジティブ経済アライアンスが設立され、さらに地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律案の閣議決定も昨年になされたところでございます。そのほか、ネイチャーポジティブに関連する動きとしましては、自然共生サイトが２０２３年度から開始された動きもございます。

　このように、脱炭素であるとかサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ、それぞれの分野につきまして、国のほうでも動きが進んでいる状況でございます。

　これらの動きが、環境総合計画を策定して以降、さらに活発化しておりますので、記載内容についての方向性として２点、主な論点としてまとめをさせていただいております。

　現行計画策定以降、先ほどの前段のスライドのような社会情勢の変化というものがございますので、そういった観点も踏まえて内容を更新、修正していく必要があるのではないかというところが１点目の論点でございます。

　２点目の論点につきましては、現行計画では、項目として「ポストコロナを見据えた対応」というような形で記載をしておりましたが、今後、コロナも収束しておりますし、万博開催を踏まえまして、大阪の成長に寄与する内容に修正・更新・追記する必要があるのではないかということを論点の２つ目として挙げさせていただいております。

　これら２つの論点に対しまして、検討の方向性案を下の括弧書きのところで記載をさせていただいております。

　１点目につきましては、社会情勢の変化や国の第六次環境基本計画などの動きを踏まえまして、ネイチャーポジティブであるとかウエルビーイングなどの新たな要素について、現行計画での府の実現すべき姿に整合しているかということも確認をさせていただいて、追加で盛り込む必要があるものであるかどうかについて検討が必要ではないかと考えております。

　２点目の論点につきましては、事務局としましては、万博のテーマやコンセプトを踏まえて、万博後の目指す姿を明らかにした「万博アクションプラン」というものを別途庁内で作成してますので、その中身との内容の整合性も図る必要があるのではないかなと考えているところでございます。

　以上が資料３の説明になります。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　では、何か御質問等ございましたらお願いいたします。

　お願いします。

【平井委員】　　平井ですけれど、どうも御説明ありがとうございました。

　検討の方向性案としてはこのようにぜひ進めていただければと思いますが、２つ前の生物多様性のところ。すいません、資料が。生物多様性に関しては、皆さん御存じかとは思いますけれど、世界のＣＯＰ１５、それがコロナの影響で策定が２年遅れまして、生物多様性枠組みの採択が２０２２年１２月になった影響を受けて、日本の生物多様性国家戦略が２０２３年３月に策定となったと。

　大阪府はその１年前に本来ならその両方の戦略を見ながら策定する予定だったんですけれど、ちょっと先行してつくることになっているので、ここにあるようなものが盛り込まれていない部分があるわけなので、そのあたりをやっぱり精査していただいて、その後の変化も急速に進んでおりますので、ここに書かれてありますように精査する必要がありますし、先ほど部会長がおっしゃっていたような経済との関連についてもかなり検討が進んでおりますので、そのあたりも強化していく必要があるんじゃないかなと思っています。

　私からは以上です。

【事務局（倉内総括主査）】　　今御意見いただいた点も、ちょっとまだ我々も調べがここの記載に足りていない部分もあるということでしたので、改めて精査させていただいて、次回には御提示できればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【近藤部会長】　　ほか、どうでしょうか。どなたか御意見いただけないでしょうか。

　今回まとめていただいたのは、いろんな国際的な枠組みがどうなっているかというのをまとめていただいているんですけど、日本の社会情勢の変化としては多分、人口減少というのが非常に大きいことになるんじゃないかなと思います。そういった中でどう考えて。２０３０年は５年後ですから、多分そんなに大きなことはないと思うんですが、２０５０年になると恐らく大分様相が変わる可能性もあると思うので、そういった中で本当にこういう政策が打っていけるのかどうか、これは大阪府だけじゃなくて日本全体の話ですけど、というのはやっぱり少し見据えていたほうがいいんじゃないかなとは少し思いますが、どうですかね、そういう観点は。

【事務局（岩井田参事）】　　おっしゃっていただいた観点も非常に大事だとは思います。元の総合計画でも人口減少というところも多少は触れてはおりました。

【近藤部会長】　　ただ、予想よりもはるかに早く減っているような、最近のデータだとそんな感じなので。

【事務局（岩井田参事）】　　おっしゃるとおりですね。ちょっとどこまで書けるかというところもあるかと思いますが、そこは検討させていただければと思います。

【近藤部会長】　　分かりました。

　ほか、どうでしょうか。何か。お願いします。

【千葉委員】　　ありがとうございます。御説明ありがとうございました。

　今後の検討の方向性と論点というのはおっしゃるとおりかなと思います。今の社会情勢の変化というところで、今、部会長のほうから人口減少ということを御指摘いただいたことにちょっと別の観点から追加させていただくと、現行計画２０２１年ということなんですけれども、やっぱりここ数年での情報技術の発展というのはかなりすさまじいものがあって、使用できる手段であったりとか環境問題の捉え方、アプローチというのがこれまでとかなり変わってくる可能性があるんじゃないかなと思います。

　先行きを読むということは非常に難しいような気はするんですけれども、やっぱり２０３０年、２０５０年を考えていくところで、そこのテクノロジーの発展というところを見据えておく必要はあるのかなと思うので、どういうふうに書くかというのはちょっと難しいところではあるんですが、考慮する社会の動きとしては１つ重要な点かなと思います。

　以上です。

【事務局（倉内総括主査）】　　ありがとうございます。今御意見いただいた点につきましても併せて検討していければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【事務局（田村課長）】　　田村ですけども、千葉委員、御指摘ありがとうございます。脱炭素・エネルギー政策課長、田村です。

　情報技術の発展ということで御意見いただいて、これは具体的にはどういう。ＣｈａｔＧＰＴというか、ＡＩ的なイメージなのかなと思ったりするんですけど、環境分野への適用というか、当て込みというのは具体的にどういうイメージをされているか、もう少し教えていただければうれしいかなと思うんですけども。

【千葉委員】　　かなりメタな変化にはなってくるとは思うんですけど、ＧＰＴ－４の登場もそうですし、あと、関連してロボティクスやオートメーション化がかなり進んできますよね。そうするとエネルギーの構成だったりとか使用量の変化というのも出てくるだろうと思いますし、あとは半導体の関連ですとか、環境というところでいくとその辺は影響が直接的かなと思います。ＥＶバッテリーは前からある論点ではあるんですけど、ここも自動運転が進んでいくと、モビリティーが変わっていく可能性も２０５０年とかを見据えてくると出てくるのかもしれないですし、そういったところと、大阪の環境特に万博後の環境というのがどう変わっていくのか、あるいは目指していくのかというところを考えていく上で、１つ情報であったりとか情報技術が与える影響というのは、今の時点でこの万博前後の時点で考えておくというのはとても大事なのかなと思います。具体的にはもう少しいろいろと出てくると思うんですけれども、いろいろとあるかなと思います。

【事務局（田村課長）】　　ありがとうございます。イメージは分かりました。

　確かに情報技術で、交通なんかもワンストップでということで、ＭａａＳであったり、そういった自動、より便利な社会になっていくというのは考えられていますので、そういったところも含めて、あとはおっしゃるようにエネルギーも、今のエネルギー基本計画では今後どんどん増大していくんじゃないかというのが国のほうも出ていますので、そういったところも踏まえて、大きな方向性のところについては環境総合計画の今のこの改定の中で書き込んで、個別については温暖化対策実行計画であったりというところでまた御検討いただくというふうな方向になっていくかなと思いますので、そういった大きい方向、今の御指摘を踏まえてそれは考えていきたい、盛り込んでいければと思っていますので、ありがとうございました。

【千葉委員】　　よろしくお願いいたします。

【近藤部会長】　　ほか、どうでしょうか。お願いします。

【岡見委員】　　ありがとうございます。岡見です。

　検討の方向性については私も特に異論はないんですけれども、何かもんもんといろいろ考えていて、今日は何を、どこをどう話したらいいかなと思いながらなんですけど、今回の今日のこの議論の中でいうと、今のところで、国内外と府の状況というところの論点の整理なのかなと思っているんですけど、今、国内外の状況みたいなものはよくおっしゃっていただいて分かったかなと思うんですけど、大阪府下においての情勢の変化みたいなところは、万博以外のところというのは何か議論はされていたりとか、何か検討すべきところというのはないんですかね。

【事務局（倉内総括主査）】　　今、大阪府下で一番大きな動きというのがやはり万博にはなってきますので、メインとしまして万博というような形では示させていただいておりまして、この万博に向けて、さらに先ほどの技術であるとか、それ以外の観点につきましてもいろいろ検討等が進んでいったりしておりますので、比較的万博に向けた動きの中でもあらゆる取組が網羅はされているかとは思いますので、一旦は万博というような形では示させていただいたものでございます。

【岡見委員】　　ありがとうございます。質問の意図としては、先ほど人口減少の話もありましたけど、大都市としての大阪というのはもちろんあるんですが、大阪府内には都市圏の中でも周辺地域の農村に近いようなところですよね、というところもありますし、そういったところから人口減少がどんどん激しくなっていく中で、国内外の大きな話と府の大きなイベントである万博というところのというのは分かるんですけれども、もう少しローカルな部分で大阪の変化みたいなところは捉えてもいいんじゃないかなみたいなところを感じたという、ちょっとごめんなさい、コメントというか、感想に近いですけれども、というところを思いました。

　その大阪の変化というものをしっかり見ながら、２０２０年度に立てた計画のときに見ていた５年後の変化のあるべき姿と今の姿がどれぐらい乖離があって、どんな変化があってみたいなところで、だから今の立ち位置はこうでみたいな話がちょっと見えてこなかった部分があって、そのあたりはすごく気になるところかなというふうに思っています。やっぱり大阪府はすごく大きいし、広いので、中の市町村の動きというか、そういったところのローカルな動きというところがすごく大事なのかなと思いましたというところです。

　以上です。

【事務局（田村課長）】　　岡見委員、ありがとうございます。脱炭素・エネルギー政策課長、田村でございます。

　御指摘よく分かりました。府の状況の変化というところでは、確かに数値的なものとか今回お示しできていないなというのは改めて思いましたけど、各温暖化対策実行計画であったり循環型社会推進計画の中でそれぞれの個別目標があって、それの進捗をしておりますので、そこで変わっていっているというところかなというのが、１つ府の状況の変化のお示しする部分なのかなというのは１つ聞きながら思いました。

　また、あと、新たな大きな変化というのは、ここ５年で国のほうは環境基本計画みたいな形で大きいのがありましたけども、我々も新たな環境教育の計画をつくったりというのは先ほども御紹介させていただきましたが、そういったところで生物多様性戦略の計画もこの間にできたのかなと思いますし、そういったところは先ほど御紹介させていただいたようなところで、府の政策的なところは少しずつ変わってきているかなというところ。

　それを踏まえた形で管理的な目標数値がどう変わっているかというところはそれぞれ個別の計画でもございますので、そこら辺は整理できる範囲で一度我々も整理させていただいて、次回なりにお示しさせてもらえればいいかなと。統計が年度遅れで来るので最新ではないのかもしれませんけど、その辺はちょっとまたそういうのでお示しできればなと思いますので、検討させていただきたいと思います。御指摘ありがとうございました。

【岡見委員】　　ありがとうございます。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　ほか、どうでしょうか。大体出尽くしたと思ってよろしいですかね。ありがとうございます。

　いろいろ御議論いただいて、社会情勢の変化の多少追加みたいな話とか、府の動向についてもという話もありましたけれども、全体としてはこの資料に記載の検討の方向性で進めていきたいと思いますけれども、委員の皆様方、よろしいでしょうか。御意見については御検討いただくということで、よろしいですかね。

（「異議なし」の声あり）

【近藤部会長】　　ありがとうございます。それでは、今後、事務局には対応を御検討いただいて、その結果の報告をお願いいたしたいと思います。

　一応、これで本日予定しておりました議事は終了いたしますが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

　では、皆様方、長時間にわたり議事進行に御協力いただきまして、非常にありがとうございました。それでは、進行を事務局のほうへお返しいたします。

【事務局（岩井田参事）】　　では、本日どうもありがとうございました。本日予定しておりましたものは以上でございます。

　次回は４月から６月頃に第２回の部会を開催する予定としております。

　今回、非常にいろいろ有意義な御意見いただきましたので、それを反映した形で次回また御提示させていただければと思いますので、よろしくお願いします。日程については、また事務局より日程調整させていただきます。

　それでは、これで本日の部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（午前１１時２０分　閉会）

――　了　――